

令和3年度

北上市からの要望に対する取組状況

岩手県県南広域振興局

反映区分

A：趣旨に沿って措置したもの

B：実現に努力しているもの

C：当面は実現できないもの

D：実現が極めて困難なもの

(様式3) 情報提供用シート 北上市

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月23日	1 北上川の 内水排水ポン プの増強及び 堤防の整備に ついて (1) 大曲排 水機場のポン プ機能の増強	<p>北上市においては、市長が副会長を務める「北上川上流改修期成同盟会」を通じて、国に対して粘り強く要望を行っておりますが、災害緊急時や浸水被害対策のため、次の事項について、県からの国への働きかけを要望します。</p> <p>(1) 大曲排水機場のポンプ機能の増強</p> <p>北上川右岸にある大曲排水機場は、平成19年9月の洪水時にポンプをフル稼働したにもかかわらず、市道とJR東北本線との立体交差部で冠水の恐れが生じたことから、幹線道路の通行止めの措置をとらざるを得なくなり、大きな混乱を来しました。近年の気象状況を鑑みれば、今後、平成19年以上の洪水が危惧されることから当該地区の内水対策は喫緊の課題となっております。</p> <p>[要 望]</p> <p>都市機能の保全と災害緊急時の安全な交通路を確保するため、ポンプ機能の増強について県からも国へ働きかけよう要望します。</p>	<p>大曲排水機場は、国において、平成14年度に当時の都市化状況に併せて救急内水排水事業で最大4 m³/sで完成しております。</p> <p>内水の対応については、出水時の自治体からの要請を踏まえ、排水ポンプ車等による広域のかつ機動的な対応を図り被害軽減に努めます。なお、地域における雨水貯留や土地利用規制など「流域での対策」も重要となりますので、今後も北上市と連携を図って対応していくと聞いています。</p> <p>内水対策は、県としても重要な課題であり、水防情報の速やかな共有に努めるなど、減災への取り組みの強化や「流域での対策」について、国土交通省とともに連携を図っていきたいと思っております。(B)</p>	県南広域 振興局	土木部	B : 1
8月23日	1 北上川の 内水排水ポン プの増強 及び堤防の	<p>(2) 相去町下谷木地区の堤防等整備</p> <p>北上川右岸の相去町下谷木地区は、平成19年9月の洪水で北上川の流水が大関沢川との合流地点から逆流したことにより、同地区の1団地が孤立し、</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部（紫波町～奥州市）においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。</p>	県南広域 振興局	土木部	B : 1

	<p>整備について (2) 相去町下谷木地区の堤防等整備</p>	<p>3世帯が自治公民館に避難する事態が発生しており、この地区では、浸水被害防止対策が緊急の課題となっています。 [要望] 浸水被害対策として、北上川と大関沢川の合流点付近までの堤防の延伸整備と排水機場等の整備について県からも国へ働きかけるよう要望します。</p>	<p>国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「相去町下谷木（鬼柳相去）地区」については、洪水被害の状況、今後の土地利用状況や他地区の整備状況等を総合的に勘案しつつ、実施時期を検討すると聞いています。 また、内水への対応については、出水時の自治体からの要請を踏まえ、排水ポンプ車等による広域的かつ機動的な対応を図り被害軽減に努めます。なお、地域における雨水貯留や土地利用規制などの「流域での対策」も重要になってまいりますので、今後も北上市と連携を図って対応していくと聞いております。 北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。(B)</p>			
8月23日	<p>1 北上川の内水排水ポンプの増強及び堤防の整備について (3) 小鳥崎地区及び黒岩地区の堤防整備</p>	<p>(3) 小鳥崎地区及び黒岩地区の堤防整備 北上川右岸の小鳥崎地区は、平成19年9月の洪水で北上川の流水が地区内に流入し、住家2戸、非住家3戸が床下浸水する事態が発生しています。現在計画中である黒岩地区の堤防整備がなされた際には、洪水時、堤防整備が完了した二子及び黒岩両地区の下流側で堤防が未整備である小鳥崎地区及び里分地区への浸水が大変懸念されてお</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部（紫波町～奥州市）においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な浸水被害を受けています。国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤部等の整備を重点的に実施しており、「黒岩地区」については、県の道路改良工事との兼用区間の事業に着手し、国と県が連携を図りながら進めていくところです。「黒</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>

		<p>り、この地区の浸水被害防止対策が緊急の課題となっています。</p> <p>[要 望]</p> <p>浸水被害対策として、小鳥崎地区から珊瑚橋北側までの堤防の整備延伸及び黒岩地区の堤防整備事業推進について、県からも国へ働きかけるよう要望します。</p>	<p>岩地区」の下流区間及び「小鳥崎地区」については、洪水被害の状況や今後の土地利用状況や他地区の整備状況等を総合的に勘案しつつ、実施時期を検討すると聞いています。北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。(B)</p>			
8月23日	2 北上市内の一般国道4号の4車線拡幅と整備について	<p>北上工業団地入口から花巻市境までの区間については、北へ向かう幹線物流ルートであることや、広域医療の基幹病院として救急医療の中核となっている県立中部病院への花巻市方面からの救急車両のメインルートとなっていますが、いまだに2車線区間であることから著しい渋滞が発生しています。</p> <p>また、キオクシア岩手が操業を開始し、現段階で従業員数はおよそ1,000人となっていますが、協力会社の社員を含めおよそ2000人の通勤が発生していると予想されます。</p> <p>さらに、2023年に2棟目の稼働を想定した用地の整備にも着手しており、工事関係車両も増加しております。</p> <p>なお、令和2年3月に「一般国道4号北上花巻道路」拡幅について、新規事業化が決定しております。</p> <p>[要 望]</p> <p>国道4号の4車線化事業促進のため、北上市・花巻市・金ケ崎・奥州市の3市1町と民間企業・団体による国</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、令和3年6月17日に行った令和4年度政府予算提言・要望において、御要望の北上花巻道路を含む一般国道4号の4車線化について国に要望したところです。</p> <p>引き続き当該区間の早期完成について国へ働きかけていきます。(B)</p>	県南広域振興局	土木部	B : 1

		道4号岩手県南地域整備促進期成同盟会を設立し、国への要望活動を行っております。早期完成に向け、県からも国へ働きかけるよう要望します。				
8月23日	3 一般国道107号の整備促進について	<p>一般国道107号における県道口内伊手線と接続する口内町金成地区の交差点は、カーブが連続する区間に位置しており、見通しが悪い危険箇所となっています。復興支援道路として整備された同路線は、産業振興の観点において、内陸と港湾をつなぐ重要なルートとなっています。梁川口内トンネル開通により大型車両の通行が増加しており、地域では交通事故の発生を危惧しております。</p> <p>[要望]</p> <p>107号口内金成地区、県道口内伊手線交差点部分に右折レーンの設置を要望します。</p>	<p>御要望の箇所については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p> <p>(C)</p>	県南広域振興局	土木部	C : 1
8月23日	4 一般国道107号の早期復旧と抜本的改善について	<p>一般国道107号は、北上市と西和賀町を結ぶ大動脈であり、日本海と太平洋を結ぶ重要な道路であります。</p> <p>しかし、本年5月1日に発生した地震を主な原因とする、西和賀町大石地区における法面変状による崩落の危険が想定されることから、現在一部通行止めとなっております。</p> <p>国の専門家による現地調査等も行われているところではありますが、現在も復旧に向けての目途が立っていない状況にあり、市内から西和賀町に通勤する者（又はその逆）や、特にも北上</p>	<p>(1) 国道107号大石地区の道路災害については、トンネルにより復旧することが決定したところであり、一日も早い復旧に向けて取り組んでいきます。</p> <p>また、当面の迂回路として、仮橋工事を進めているところであり、引き続き、令和4年の積雪期前までに供用できるように取り組んでいきます（A）</p> <p>(2) 国道107号の当楽から大石間については、厳しい地理条件となっているため、この区間の改良には、長期的</p>	県南広域振興局	土木部	A : 1 C : 1

		<p>西 I C 以西の住民や企業の活動等において、大変不便を被っている状況にあります。</p> <p>平成27年にも西和賀町杉名畑地区において土砂崩れが発生し、長期間にわたり通行止めが発生するなど、一般国道 107 号においては災害による通行止めが頻発している状況にあることから、抜本的な対策が必要であると考えます。</p> <p>[要 望]</p> <p>(1) 通行止め箇所の早期復旧 太平洋と日本海を結ぶ大動脈である一般国道107号の早期復旧を要望します。</p> <p>(2) 抜本的な改善の検討 一般国道107号は当楽から大石区間まで急峻な隘路が多く、今後も災害による通行止めが懸念されます。安全安心な道路を確保するため、トンネル化などを含めた抜本的な検討、改善を要望します。</p>	<p>かつ安定的な予算の確保が必要です。</p> <p>まずは、令和3年5月に被災した大石地区において、トンネルを含めた災害復旧事業の推進に努めていきます。</p> <p>(C)</p>			
8月23日	5 秋田自動車道の4車線化に係る事業促進について	<p>秋田自動車道は、東北自動車道と直結し、日本海と太平洋側を結ぶ産業・経済にとって重要な社会基盤となっております。</p> <p>また、東日本大震災では、秋田側を介した緊急支援ルートとして大きな役割を果たしたところです。</p> <p>さらに、平成27年3月及び令和3年5月に西和賀町内で発生した土砂崩落等による一般国道107号通行止めの際</p>	<p>県では、高規格道路における防災・減災機能の強化を図るため、暫定2車線区間の4車線化等の推進が必要と考えており、令和3年6月17日に行った令和4年度政府予算提言・要望において、秋田自動車道「北上西ICから横手IC」等の整備を促進するよう要望したところであり、引き続き国等に働きかけていきます。(B)</p>	県南広域振興局	土木部	B : 1

		<p>は、その唯一の代替路線として利用されております。</p> <p>しかし、北上 J C T ~ 大曲 I C 間は片側 1 車線区間であり、冬季の積雪や事故による通行止めの発生など、地域住民の安心安全、産業振興や観光面で大きな課題が顕在化しております。</p> <p>北上 J C T ~ 大曲 I C 間の 4 車線化について、秋田自動車道四車線化促進期成同盟会に加盟し要望を行っており、令和 2 年 3 月に湯田 - 横手間のうち、7.7 k m が、さらに令和 3 年 3 月には北上西 - 湯田間の 19.5 k m が事業化されました。</p> <p>[要 望]</p> <p>事業化区間の早期着工及び事業化されていない区間である北上西 I C から北上 J C T の 4 車線化の事業化について要望してまいりますので、県からも国や N E X C O 東日本へ働きかけていただくよう要望します。</p>				
8月23日	6 一般国道456号の整備促進とルート変更について	<p>一般国道456号は、盛岡市を起点に北上川の東側を宮城県登米市まで縦断しており、沿線市町村の産業、観光等の重要な機能を担い、一般国道4号を補完する幹線道路ですが幅員が狭く、歩道も一部を除き設置されていない状況となっています。</p> <p>[要 望]</p> <p>口内町新町、荒町地区の拡幅改良及び歩道設置、もしくは、同町の久田か</p>	<p>一般国道456号の口内町新町（しんまち）地区、荒町（あらまち）地区の拡幅改良及び歩道設置、又は、久田（きゅうでん）地区から青木田（あおきだ）地区間のバイパス化については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p>	県南広域振興局	土木部	C : 1

		ら松坂を經由して青木田まで通じるバイパスの建設を要望します。				
8月23日	7 主要地方道の整備促進について (1) 花巻北上線	(1) 花巻北上線 歩道の整備については令和3年度から事業着手していただくこととなり感謝しております。 主要地方道花巻北上線は、北上川の川東地区を南北に縦断する広域的な幹線道路ですが、黒岩地区から立花地区の区間には歩道のない箇所があり、北上川が増水した際には当該道路と隣接する自転車道が水没して利用できないこともあるなど、自転車、歩行者の通行に危険な状況です。 [要 望] 令和5年4月に北上市立花地区に東部統合小学校が開校することから、歩道の整備事業の早期完成を要望します。	黒岩地区から立花地区の歩道整備については、令和3年度から事業着手し、歩道の設計を行っており、引き続き整備を推進していきます。(A)	県南広域振興局	土木部	A : 1
8月23日	7 主要地方道の整備促進について (2) 花巻平泉線	(2) 花巻平泉線 主要地方道花巻平泉線は、当市と花巻市、金ヶ崎町等を結ぶ、温泉観光等の重要な幹線道路であります。夏油川に架かる橋が狭く危険な状況です。 [要 望] 和賀町岩崎地内で冬期間の通行に危険が大きい新田橋の架け替えを含めた道路改良を要望します。	主要地方道花巻平泉線の新田橋（しんでんばし）の架け替えについては、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)	県南広域振興局	土木部	C : 1
8月23日	7 主要地方道の整備促進について	(3) 北上東和線 主要地方道北上東和線は、花巻市東和地区の中心部と北上市を結ぶ道路であり、平成大橋を經由して工業団地、	(花巻土木分) 主要地方道北上東和線の臥牛（ふしうし）から更木（さらき）間の拡幅整備については、早期の整備は難しい状	県南広域振興局	土木部	C : 2

	(3) 北上東和線	<p>国道4号、県立中部病院等に至る道路ですが、当該路線のうち、花巻市境の臥牛地内から更木地内までの区間は、幅員が狭く、高低差の著しい状況が連続する区間であり、特に冬期間の車両通行に危険な状況です。</p> <p>また、地域から二子小学校前への早期の歩道整備について要望があります。</p> <p>[要望]</p> <p>道路利用者の安全確保のため、拡幅整備及び二子小学校前の歩道整備を要望します。</p>	<p>況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(北上土木分)</p> <p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。御要望の区間については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>			
8月23日	<p>8 一般県道の整備促進について</p> <p>(1) 夏油温泉江釣子線</p>	<p>一般県道は、国道等の基幹道路と市内各地域を広域的に結び、主要施設へのアクセス、国道の補完といった重要な役割を担い、通勤通学等日常の市民生活に欠かせない重要路線ですが、近年、交通量が増加し、施設の改良整備が緊急の課題となっています。</p> <p>つきましては、交通安全の確保と道路機能の向上を図るため、次の事項について要望します。</p> <p>(1) 夏油温泉江釣子線</p> <p>夏油温泉江釣子線は、一般国道107号と市の主要な観光地である夏油高原地域を結ぶ重要な路線ですが、江釣子十字交差点から南側の住宅連担区間及び和賀川右岸の広表橋から堤防までは幅員が狭く、歩道もない状況となっています。</p> <p>[要望]</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。和賀川右岸の広表橋から堤防までの区間の交通安全施設の整備は、令和3年度、工事に着手したところであり、引き続き整備を推進していきます。(A)</p> <p>その他の区間については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	県南広域振興局	土木部	A : 1、 C : 1

		この区間の歩行者及び自転車の安全確保のため、交差点改良と交通安全施設の早期完成を要望します。				
8月23日	8 一般県道の整備促進について (2) 相去飯豊線	(2) 相去飯豊線 相去飯豊線は、当市の中心市街地を縦断しており、通勤通学や買物等市民の日常生活には欠かすことのできない重要路線であります。中心商店街通りにおいて、一部区間には歩道が設置されておらず、歩行者の安全確保に不安をきたしています。 [要 望] 誰もが歩いて暮らせるまちづくりのため、中心市街地の歩行空間の安全確保が求められており、県道北上停車場線から市道大天満大曲線交差点までの両側区間に歩道の整備を要望します。	歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。御要望の区間については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 (C)	県南広域振興局	土木部	C : 1
8月23日	8 一般県道の整備促進について (3) 後藤野野中線	(3) 後藤野野中線 後藤野野中線のうち、一般国道107号から県道花巻和賀線交差点までの区間は、幅員が狭く歩道もない状況となっております。近年、後藤野工業団地への通勤車両や大型車両の通行が増加していることに加え、工業団地への企業立地や岩手中部広域行政組合によるごみ焼却施設の平成27年10月からの稼働により、大型車両等の通行が増加しています。 [要 望] 事業着手されている国道107号交差点から起点側300mに引き続いて、県道花	御要望の区間の歩道設置及び拡幅整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)	県南広域振興局	土木部	C : 1

		巻和賀線との交差点までの歩道設置と道路の拡幅整備を要望します。				
8月23日	9 市道の県道認定について (1) 市道飯豊赤坂線	<p>当市の重要幹線市道及び隣接市町との広域幹線道路として重要な機能を有する次の道路について、県道に昇格されるよう要望します。</p> <p>(1) 市道飯豊赤坂線 (L = 12,310m)</p> <p>市道飯豊赤坂線は、一般国道4号及び県道相去飯豊線のバイパス的な役割を担い、これら路線の交通緩和を図るうえで極めて重要な路線となっています。</p> <p>全線開通した後は、東北縦貫自動車道北上江釣子インターチェンジ及び北上金ヶ崎インターチェンジを最短で直結し、また、北上流通基地をはじめ市内の工業団地等への物資の搬入に大きな役割を果たすとともに、今年4月に開通した飯豊北線に接続して花巻市まで至ることになり、沿線にある県立中部病院や北上総合運動公園へのアクセス道路にもなる道路となっています。</p> <p>[要望]</p> <p>国道4号を補完し、花巻市と金ヶ崎町を結ぶ広域的な道路として、県道として認定を要望します。</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定条件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。</p> <p>要望のあった路線については、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークのあり方を総合的に判断しながら検討していきます。(C)</p>	県南広域振興局	土木部	C : 1
8月23日	9 市道の県道認定について	(2) (仮称)上浮田村崎野線(9,106m) (仮称)上浮田村崎野線は、当市と花巻市東和町を結ぶ幹線道路であり、一般国道4号から一般国道456号に至	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定条件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。</p>	県南広域振興局	土木部	C : 1

	(2) (仮称)上浮田村崎野線	<p>る通勤通学、産業・観光道路としての重要な役割を担っています。</p> <p>[要望]</p> <p>花巻市東和町方面から県立中部病院へのアクセス道路として極めて重要な路線であることから、早急に県道認定を行うよう要望します。</p>	<p>要望のあった路線については、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークのあり方を総合的に判断しながら検討していきます。(C)</p>			
8月23日	<p>9 市道の県道認定について</p> <p>(3) 国見橋</p>	<p>(3) 国見橋</p> <p>主要地方道・県道一関北上線と一般県道飯豊相去線を結ぶ国見橋は、かつて農道橋として北上川に架橋されたものですが、現在は、北上市南部で両県道を連結する主要ルートとなっており、地域住民だけでなく広く周辺自治体まで、通勤・通学、あるいは自動車関連部品などの輸送経路として活用されています。</p> <p>[要望]</p> <p>両県道を結ぶ国見橋は交通量が多く、広域住民の重要な通勤通学、物流ルートとなっていることから、県道として認定し、管理を行うよう要望します。</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定条件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。</p> <p>要望のあった路線については、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークのあり方を総合的に判断しながら検討していきます。(C)</p>	県南広域振興局	土木部	C : 1
8月23日	10 北上金ヶ崎パシフィックルート整備について	<p>いわて県民計画では「北上川バレープロジェクト」を掲げ、県南地域を含む北上川流域において産業集積が進み、新たな雇用の創出が見込まれることで、働きやすく、暮らしやすい、新時代を切り拓く先行モデルとなるゾーンの創造を目指し、北上川流域の強みを生かした広域的な連携による産業の振興を図ることとしており、北上・金</p>	<p>御要望の一般県道広瀬三ヶ尻線、一般国道456号を經由して一般国道107号に至るルートについては、東北横断自動車道釜石花巻間の全線開通による物流の変化や周辺の開発動向などを見極めながら検討していきます。(C)</p>	県南広域振興局	土木部	C : 1

		<p>ケ崎地域はその中心的な役割を担います。</p> <p>また、同計画に掲げる「三陸防災復興ゾーンプロジェクト」では、交通ネットワークや港湾機能などを生かした地域産業の振興を図り、岩手県と国内外をつなぐ海側の結末点として、三陸地域の持続的な発展を目指しています。</p> <p>北上南部工業団地、岩手中部工業団地、江刺中核工業団地を有するこの地域には、トヨタ自動車東日本（株）岩手工場とそれを支える多くの部品工場のほか食品、製紙会社など、港湾利用が想定される企業が多数進出していることから、今後の港湾・物流戦略においても釜石港及び大船渡港など太平洋側に向かうルートの実現が求められています。</p> <p>[要 望]</p> <p>県道255号、国道456号を經由し国道107号に至るルートにおいて所要時間短縮のためのルート短縮や狭小区間の拡幅等を行い、大型トラックの円滑な通行環境を確保し、江刺田瀬インターチェンジを經由し釜石港及び大船渡港等までの物流を支える産業拠点道路としての機能向上を要望します。</p>				
8月23日	11 一般県道北上花巻温泉自転車道線の舗装整	平成29年に観光振興、環境負荷低減、健康増進や交通渋滞緩和などを目指し、自転車活用推進法が施行されました。	舗装改修については、路面状況の調査結果等を踏まえて、ひび割れが進行しているなど緊急性の高い箇所を優先して工事を実施しているところであ	県南広域振興局	土木部	A : 1

	備及び維持管理について	<p>当市では令和2年度に北上市自転車活用推進計画を策定し、自転車を活用したまちづくりを推進しております。</p> <p>しかし、一般県道北上花巻温泉自転車道線については、舗装改修について、実施（ひび割れ箇所など）していただき感謝しております。まだ、一部においては舗装の亀裂や剥離が目立ち、自転車の走行に支障をきたす状況となっております。</p> <p>自転車道両脇には草木も生い茂った箇所もあるなど、防犯等の観点からも望ましい環境が保たれていると言えない現状にあります。</p> <p>[要 望]</p> <p>一般県道北上花巻温泉自転車道線について、引き続きサイクリングコースとしての活用に支障をきたすことのないようまた、草木の伐採など定期的な維持管理を行い、良好な状態を保つよう要望します。</p>	<p>り、御要望の一般県道北上花巻温泉自転車道線についても、引き続き必要な舗装の修繕に取り組んでいきます。</p> <p>なお、本県では、令和3年3月に岩手県自転車活用推進計画を策定し、自転車通行空間や自転車道線等の適切な維持管理に取り組むこととしており、安全で快適に利用できるよう、今後とも適切な維持管理に努めていきます。</p> <p>(A)</p>			
8月23日	12 本郷川の堤防整備の再開について	<p>一級河川本郷川左岸の鬼柳町鷹鳥羽地区は、平成19年9月の秋雨前線により、北上川の流水が本郷川との合流地点から逆流し、床上浸水3件、床下浸水2件の浸水被害が発生しました。</p> <p>このことを受けて、本市の要望により、平成25年から堤防嵩上げ工事を県に実施いただいておりますが、平成29年度以降の工事の一時中断を経て、未完成となっているものであります。</p> <p>[要 望]</p>	<p>本郷川の河川整備事業については、治水施設整備事業（県単独）で実施しておりますが、近年の社会経済情勢から県単独費による河川改修の予算が縮減傾向にあるため、県全体の治水対策の中で緊急性、重要性を勘案しながら、今後、事業再開を目指してまいります。</p> <p>また、河川巡視等により河川の状況把握を行い、今後とも適切な維持管理に努めていきます。(B)</p>	県南広域振興局	土木部	B : 1

		<p>令和2年度の要望において事業再開を目指して事業を推進する旨の回答がありましたが、鬼柳町鷹鳥羽地区は宅地化が進んでおり、浸水被害対策が急務であることから、北上川から本郷橋までの区間の堤防の嵩上げについて、令和4年度からの事業の再開を要望するものであります。</p>				
8月23日	<p>13 北上市産業支援センターとの連携強化について</p> <p>(1) 北上市産業支援センター内の自動車分解展示の更新について</p>	<p>(1) 北上市産業支援センター内の自動車分解展示の更新について</p> <p>本市では、産業間連携や起業等による新事業を創出し、地域の持続的な発展と魅力ある地域産業の振興を図るため、北上市基盤技術支援センターの機能を拡充させた北上市産業支援センターを平成29年度に開設しております。</p> <p>現在実施されているプリウスの分解展示は、部品レベルまで車両を分解し、自動車産業への参入や取引拡大を目指す地域企業の技術開発活動に貢献してきました。</p> <p>また、県内の小学生の見学や、学生に対する講座等、次世代のものづくり産業人材の育成にも活用されています。しかし、経年により、最新車種ではない部品展示のためニーズは減少しています。また、今後、政府の「脱ガソリン車」政策に対応するため、電気自動車へのシフトなど電動化が進めば、現在の産業構造が激変する可能性があります。EV用の部品製造への転</p>	<p>自動車分解展示場は、平成20年8月の開設以来、自動車産業への参入や取引拡大を目指す企業に対し、自動車部品の構造や特性に関する具体的な情報を提供するなど、本県のものづくり産業の発展に貢献してきました。</p> <p>本県自動車産業は、トヨタ自動車東日本(株)岩手工場による小型車の生産拡大に伴い、部品メーカー等の集積が一層加速しており、今後も新型車種の生産が計画されるなど、更なる発展が見込まれています。</p> <p>このような中、自動車分解展示場の役割は今後も重要と考えており、トヨタの東北拠点化や電動車生産の動向、隣県の類似施設との機能分担等を踏まえながら、引き続き充実に努めていきます。(B)</p>	県南広域振興局	経営企画部	B : 1

		<p>換を目指す企業の技術開発活動への支援が必要です。</p> <p>[要 望]</p> <p>県内自動車産業の発展に資する最新車種の分解展示の実施を要望します。</p>				
8月23日	<p>13 北上市産業支援センターとの連携強化について</p> <p>(2) いわてデジタルエンジニア育成センターの継続</p>	<p>(2) いわてデジタルエンジニア育成センターの継続</p> <p>産業における人材不足が深刻化する中、企業の競争力を強化するためには生産性の向上が必須です。中小製造業においては、生産工程の自動化やIoT化等、デジタル技術を活用することが生産性を高めていくうえで有効と考えられます。</p> <p>いわてデジタルエンジニア育成センターは、これまで、3次元設計開発の人材育成や企業支援の拠点として、自動車産業をはじめ地場産業の振興に寄与してきましたが、令和元年度には、「国内ナンバーワンのデジタルものづくり支援拠点」を基本目標とする長期ビジョンを策定し、企業のニーズやものづくり産業を巡る環境の変化を踏まえ、支援機能を充実させていくこととしております。</p> <p>[要 望]</p> <p>いわてデジタルエンジニア育成センターは、主に県の委託事業と当市補助金により運営されています。いわてデジタルエンジニア育成センター運営協議会において策定された長期ビジョンに基づき、ものづくり産業を取り巻く</p>	<p>いわてデジタルエンジニア育成センターは、三次元設計技術に関する「人材育成」と「企業支援」の2つの柱のもと、事業を実施してきたところですが、三次元設計開発技術は、設計業務の効率化にとどまらず、企業の生産性向上や製品の付加価値向上、更にはAIやロボット等の第4次産業革命技術の導入を進めるための基盤にも繋がる技術であり、県内企業の競争力強化を図る上でますます重要になってきます。</p> <p>これを受け、いわてデジタルエンジニア育成センター運営協議会において長期ビジョンを策定するとともに、その実効性を確保するための具体的な取組やその目標、工程について検討を進めているところです。</p> <p>県では、運営協議会での議論を通じて、当センターの安定的な運営のあり方について検討するとともに、環境変化に伴う企業ニーズを的確に把握しながら、引き続き貴市や関係機関と連携し、長期ビジョンの実現に向けた企業支援メニューの構築等に取り組んでいきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B : 1</p>

		環境の変化に対応した人材育成や企業支援メニューを適時・的確に構築・実施できるよう、県の関与の継続を要望します。				
8月23日	14 北上市内の信号機の設置について (1) 北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置	<p>当市では北上工業団地周辺の流通網の形成に戦略的に取り組んでおりますが、立地企業の通勤や物流の増加に伴う市内の道路の渋滞、オフィス需要の増加等は喫緊の課題であり、解決に当たっては当市のみならず近隣住民の利便性を向上するとともに県の北上川バレープロジェクトの推進につながるものです。また北上済生会病院周辺についても当市の都市拠点であり、今後も近隣市町からの通院等、交通需要の高まりが予想されることから、県南エリアでの物流・利用等が見込まれる次の箇所について信号機の設置を要望します。</p> <p>(1) 北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置</p> <p>北上工業団地では、朝夕の慢性的な渋滞が発生しておりますが、キオクシア岩手K1棟の稼働とそれに伴う関連企業の進出等により今後も更なる交通量の増加が見込まれます。</p> <p>これに対応するため、当市は当工業団地周辺地区の交通解析結果を基にし、道路新設・拡幅・右折レーン等の道路整備事業を令和4年度までに進めてまいります。安全確保のため信号機の設置・増設が必須と考えます。</p>	<p>令和3年8月に①～⑤交差点の交通流量の調査を実施した結果、いずれの交差点も著しい滞留は認められませんでした。また、③～⑤交差点の市道飯豊秋葉線には右折専用車線が整備されていないことから、令和4年度は、当該交差点への信号機及び右折矢印信号の整備を見送りました。引き続き、交通流量の変化、交通渋滞、交通事故の発生状況等を注視していきます。</p> <p>(C)</p>	県南広域振興局	経営企画部	C : 1

		<p>[要 望]</p> <p>次の交差点への信号機の設置に向けて特段の配慮を要望します。信号機の新設</p> <p>① 県道北上東和線と市道北上工業団地東部道路の交差点</p> <p>② 市道川原町南田線と市道飯豊東部幹線3号線の交差点右折等矢印信号機の増設</p> <p>③ 市道飯豊秋葉線と市道北上工業団地東部道路の交差点</p> <p>④ 市道飯豊秋葉線と市道川原町南田線の交差点</p> <p>⑤ 市道飯豊秋葉線と市道成田黒沢尻線との交差点</p>				
8月23日	<p>14 北上市内の信号機の設置について</p> <p>(2) 北上済生会病院周辺の信号機の新設</p>	<p>(2) 北上済生会病院周辺の信号機の新設</p> <p>北上済生会病院が令和2年11月に開院し、周辺道路の交通量は増加しているほか、同病院西側の市道上川原常盤台線は、路線バスの経路となっており、開院に伴い路線や便数の増加が図られたところです。特に市道上川原常盤台線から市道川原町線に侵入する際は、以前から車両の滞留が見られ、路線バスの定時運行にも支障を及ぼす恐れがあります。</p> <p>[要 望]</p> <p>北上市九年橋三丁目地内、市道上川原常盤台線と市道川原町線の丁字路交差点における信号機の設置を要望します。</p>	<p>令和3年8月に当該交差点の交通流量の調査を実施した結果、車両、歩行者のいずれも滞留は認められなかったことから、令和4年度は、当該交差点への信号機の整備を見送りました。引き続き、交通流量の変化、交通渋滞、交通事故の発生状況等を注視していきます。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>C : 1</p>

8月23日	14 北上市内の信号機の設置について (3) 飯豊北線の信号機の新設	<p>(3) 飯豊北線の信号機の新設 飯豊北線が令和3年4月に開通により、工業団地等各方面へのアクセスが改善され、利便性が向上した一方で、飯豊北線の交通量が増え続けております。また、近隣の学校に通学する児童や生徒の通学路となっていることもあり、安全確保が必要な状況です。</p> <p>[要望] 北上市飯豊22地割内、市道飯豊北線と市道飯豊成田線の十字路交差点における信号機の設置を要望します。</p>	<p>令和3年7月に当該交差点の交通流量の調査を実施した結果、飯豊小・中学校の通学路であることから、令和4年度に当該交差点への横断歩道の整備を予定しています。押しボタン信号機については、横断者の滞留が認められなかったことから整備を見送りました。引き続き、道路改良に伴う交通流量の変化、児童、生徒の通行実態、交通事故の発生状況等を注視していきます。(C)</p>	県南広域振興局	経営企画部	C : 1
8月23日	14 北上市内の信号機の設置について (4) 北上駅東口の信号機の新設	<p>(4) 北上駅東口の信号機の新設 市道川原町南田線は、キオクシア岩手の稼働開始や関連企業等の進出により、特にも朝夕の交通量が増加しております。また、北上駅東口ではさくらポートパーキングが令和3年2月に稼働開始するほか今後も賃貸マンション、賃貸オフィスの建設が進められており、今後更なる交通量の増加が見込まれるところです。特にも、当該箇所は直近では平成30年にも道路横断中の事故が発生していることから、歩行者の安全確保のため、早急に信号機の設置が必要です。</p> <p>[要望] 北上市川岸一丁目地内、市道川原町南田線のローソン北上駅東口店前交差点における信号機の設置を要望します。</p>	<p>令和3年8月に当該交差点の交通流量の調査を実施した結果、横断者が少ないことから、令和4年度は、当該交差点への押しボタン信号機の整備を見送りました。引き続き、交通流量の変化、児童、生徒の通行実態、交通事故の発生状況等を注視していきます。(C)</p>	県南広域振興局	経営企画部	C : 1

8月23日	15 工業団地整備等に係る県の支援について	<p>近年、県南地域において、半導体関連産業や自動車関連産業の立地や生産集約などが進んでおり、いわて県民計画では「北上川バレープロジェクト」を掲げ、当該地域を含む北上川流域において産業集積が進み新たな雇用の創出が見込まれることを生かし、働きやすく、暮らしやすい新しい時代を切り拓く先行モデルとなるゾーンの創造を目指すこととしています。</p> <p>しかし、当市では、受け皿となる工業団地の不足が課題となっており、企業誘致の機会を逃し雇用機会の喪失とならないため、速やかな工業団地の開発整備を計画しております。</p> <p>[要望]</p> <p>工業団地整備等に係る農業振興地域の変更、都市計画の変更、農地転用許可、林地開発許可、環境アセス等の諸手続きに時間を要することにより、企業誘致の絶好の機会を逃すことのないよう、県からの適切な指導及び助言をいただき、迅速な許認可手続きを進められることを要望します。</p>	<p>県南部においては、半導体・自動車関連産業を中心に産業集積が進んでおり、産業用地が不足している状況については、県として認識しているところです。</p> <p>企業の立地ニーズに迅速に対応し、さらなる産業集積の促進を図るためには、あらかじめ一定の面積の産業用地を可能な限り条件の良い地域に確保することが重要ですが、確保のために必要とされる各種許認可等については、法令等に基づいた個別案件ごとの手続きとなります。</p> <p>県としては、できるだけ迅速な許認可等の手続きとなるよう対応してまいりますので、早期の情報提供等、御相談をお願いします。（B）</p>	県南広域振興局	経営企画部、保健福祉環境部、農政部、林務部、土木部	B : 1
8月23日	16 北上市内への特別支援学校分教室高等部の新設について	<p>平成29年4月、花巻清風支援学校北上みなみ分教室小学部及び中学部を岩手県の特段の配慮により開設いただきました。令和3年度は小学部7名、中学部4名が在籍しております。隣接する北上市立南小学校、南中学校との交流も図られ、良好な学習環境や通学の</p>	<p>県教育委員会では、令和3年5月に策定した岩手県立特別支援学校整備計画に基づき、各地域の実情に合わせた学びの場の整備を進めております。</p> <p>特別支援学校の高等部については、卒業後の自立や就労の実現に向け、職業教育に関わる教育環境や、人間関係の広がりなどを育むための一定の学習</p>	県南広域振興局	中部教育事務所	C : 1

		<p>負担の軽減などから、さらに、同校への入学者数の増加が見込まれます。</p> <p>一方、昨年度、市内中学校を卒業した特別支援知的障がい学級在籍者11名のうち、花巻清風支援学校高等部に5名、盛岡峰南支援学校に4名、前沢明峰支援学校に1名、江南義塾高等学校に1名、が就学しており、義務教育終了後は生徒の障がいの特性に応じた就学先を求めて市外に就学せざるを得ない状況です。また、令和2年9月に実施したアンケート調査によると、11名中7名が市内に支援学校高等部が設置された場合、入学を希望するとの回答がありました。</p> <p>現在、北上みなみ分教室中学部には1年生2名3年生2名が在籍しており、同校を卒業する生徒が市内で一貫した教育を受けられる環境の整備が望まれるとともに、市内の特別支援学級生徒の進学先として、市内に支援学校高等部の設置が必要であると考えます。</p> <p>[要 望]</p> <p>花巻清風支援学校北上みなみ分教室小中学部の設置を踏まえて、北上翔南高校に分教室高等部の設置を要望します。</p>	<p>集団が必要であることから、広域圏を単位として設置しています。</p> <p>北上翔南高校への分教室の設置については、今後の生徒数の動向や全体的な学校配置のあり方等を総合的に勘案し、御提言の趣旨等も踏まえながら検討していきます。(C)</p>			
8月23日	17 地域医療情報ネットワークへの関与について	<p>地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律において、地域包括ケアシステムの構築が求められており、厚生労働省の総合確保方針によると、その構築のためには、「関</p>	<p>県では、地域における医療介護情報連携システムの構築を支援しており、地域医療介護総合確保基金を活用して、その導入経費の補助を実施しています。</p>	県南広域振興局	保健福祉環境部	B : 2

		<p>係者間での適時適切な情報共有」及び「ICTの活用」が重要とされています。</p> <p>岩手中部医療圏域においては、NPO 法人岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会が運用する「岩手中部地域医療情報ネットワークシステムいわて中部ネット」により、医療介護の情報連携を図っているものの、参加施設の伸び悩みにより、圏域4市町からの財政支援が不可欠な状況となっております。当初は段階的に減少していく見込みであった支援も、恒常的なものとなる可能性があります。</p> <p>一方で、「岩手中部地域医療情報ネットワークシステムいわて中部ネット」は、東北六県で唯一県内全域連携したネットワークが存在しない岩手県において、気仙医療圏及び両磐医療圏で運用されている「未来かなえネット」と接続して情報連携を図るなど、2次医療圏を超えた社会インフラとしての重要な役割を担っており、国が目指している全国的な保健医療情報ネットワークの基礎となるものとして、持続的な運営が求められています。</p> <p>[要 望]</p> <p>当該 NPO 法人による「岩手中部地域医療情報ネットワークシステムいわて中部ネット」の運営が安定するまでの間、県においても運営機関へのフォローアップと財政支援を行っていただくと共に、2次医療圏を超えた県内全域</p>	<p>岩手中部地域情報ネットワークの整備に当たっては、将来にわたって地域の関係機関が運営を継続できるシステムの整備に向け、運営計画の確認や必要な情報提供等を行ってきたところであり、その構築に係る経費として、地域医療介護総合確保基金を活用し、平成28年度から令和元年度の4年間に約577百万円を補助したところです。</p> <p>システムの維持管理費用や、機能の追加等を含まない更新に係る費用は、当該基金事業の対象外とされており、財政支援は難しいところですが、今後は、ネットワークの活用促進や効率的な運用が必要となることから、ネットワーク運用における情報提供等の側面的支援を継続するほか、利用者間の十分な協議に基づく適正な機能の拡充について、関係する地域のニーズや関係者による協議調整の状況を踏まえながら助言など適切な対応を行っていきます。(B)</p> <p>また、県内全域でのネットワーク連携については、開設者が異なる連携施設間における患者同意の取得方法など、統一的な運用ルールの整備が課題と考えています。県としては、国が検討を進めている全国的な保健医療情報ネットワークの動向を注視しつつ、全県的な医療情報連携体制の在り方について、検討していく考えです。(B)</p>			
--	--	---	---	--	--	--

		でのネットワーク連携を進めていただくよう要望します。				
8月23日	18 周産期医療体制の充実について	<p>岩手中部医療圏における妊産褥婦及び新生児を対象とした周産期医療については、県立中部病院及び北上済生会病院が地域周産期母子医療センターとして、医療を提供しています。</p> <p>特にも、北上済生会病院においては、県南地域の地域周産期母子診療センター（県南唯一のNICU）としてハイリスク分娩に対応し重要な役割を果たしています。また、近隣市町では分娩の取扱ができる医療機関が減少していることから、更に取扱件数の増加が予想されています。現在、産婦人科医常勤3名、小児科医常勤2名により周産期医療を担っておりますが、24時間体制のNICUを安定的に運営し、期待される役割を十分に果たすためには、人員体制の強化が不可欠の状況です。</p> <p>〔要望〕</p> <p>県南地域の地域周産期母子医療センター機能を担う北上済生会病院の産婦人科・小児科への奨学金養成医師の優先的な配置を要望します。</p>	<p>県では、令和2年3月に岩手県医師確保計画を策定し、令和5年度までに県内で産科医を23人、小児科医を22人確保する目標を掲げ、産科・小児科を選択する奨学金養成医師の義務履行期間全てで地域周産期母子医療センター勤務を認める特例によるインセンティブの強化や、産科・小児科の即戦力医師の招聘等に取り組んでおり、さらに令和2年度からは医療局医師奨学資金に産婦人科特別枠を設けるなど、その養成の取組を強化しているところで</p> <p>今年度当初時点で、奨学金養成医師のうち産科を選択した医師7名、小児科を選択した医師12名のうち、北上済生会病院を含む県内の地域周産期母子医療センター等に産科医6名、小児科医7名を配置しており、今後も関係大学等と調整を図り、周産期医療体制の確保に努めます。（B）</p>	県南広域振興局	保健福祉環境部	B : 1
8月23日	19 安全な市民生活のための大型鳥獣の捕獲強化について	<p>県内各地で有害鳥獣被害が深刻化してきております。岩手県では指定管理鳥獣捕獲等事業により捕獲に取り組んでおりますが、ニホンジカ、イノシシ及びツキノワグマによる農業被害は、すべて前年に対して、増加してきてお</p>	<p>本県の農作物被害額の過半を占めるニホンジカや、近年、農業被害が増加しているイノシシについては、個体数の管理に向けた取組として、第二種特定鳥獣管理計画を策定し、狩猟期間の延長等の規制緩和による狩猟の促進と</p>	県南広域振興局	保健福祉環境部、農政部	B : 1

ります。また、人的被害も増加している状況にあり、対策の強化が求められております。

岩手県が策定した第12次鳥獣保護管理計画書では、「鳥獣の生息状況や生活環境、農林業等の被害状況の把握に努め、効果的な被害防止対策を講じるとともに、有害鳥獣捕獲や狩猟を含む個体数管理など総合的な対策を推進する。」とあり、また、第二種特定鳥獣の被害防止対策として、「ツキノワグマ、ニホンジカ、カモシカ、イノシシを特定し、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、被害と個体群維持のバランスを取りながら適切に対策を実施する。」と定めています。

当市においても農業被害額は増加している状況にあり、昨年はツキノワグマによる2件の人身事故が発生しています。

〔要 望 〕

正確な生息数の実態調査に基づき、ツキノワグマの第12次鳥獣保護管理計画による対策として適正頭数までの捕獲を要望します。また、市町村による有害鳥獣捕獲では、限界があることから、ニホンジカ及びイノシシについても指定管理鳥獣捕獲により、捕獲頭数の大幅な増加による強化を要望します。

<参考>

ともに、モニタリング調査を実施しながら、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施による捕獲の強化に取り組んでいるところであり、引き続き、市町村と連携した対策を進めていきます。

ツキノワグマについては、生息頭数の把握による適切かつ計画的な管理を行うため、現在、ヘアトラップによるDNA解析調査を平成30年度から3か年にわたって行い、先般開催した管理検討委員会において推計値を公表したところです。調査結果は、捕獲上限数の設定など、ツキノワグマの適正な管理に反映させていきます。

また、農作物被害を防止するため、市町村で策定している鳥獣被害防止計画を踏まえながら、国事業「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、電気さくの設定等のほか、有害捕獲の支援を行っています。（B）

		県内の農業被害額							
			クマ	イノシシ					シカ
		H30被害額	42,058千円	15,299千円					188,439千円
		R1被害額	44,265千円	18,300千円					212,090千円
		市内の農業被害額							
			クマ	イノシシ					シカ
		R2被害額	40千円	1,740千円					1,666千円